東運整第６２４号

令和７年１２月１９日

一般社団法人東京都トラック協会会長　殿

関東運輸局東京運輸支局長

トラックの安全運行のための運行管理等の徹底について

今月１６日（火）午後３時３８分頃、東京都板橋区の都道において信号機の設置されていない横断歩道を渡っていた１０歳男児が、トラックに衝突、轢過され死亡する大変痛ましい事故が発生しました。事故原因は調査中ですが、トラック側に過失があった可能性が疑われます。

このような事故の再発を防止し、人流・物流が集中する年末年始における、輸送の安全を確保するため、下記について貴会会員あて周知徹底をお願いします。

記

１．横断歩道において周囲の状況に応じて一時停止または徐行するなど、法令に基づいた運転を徹底するよう指導すること。

２．運行中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作は絶対に行わないこと。

３．子供、高齢者、障害者に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。

４．対向車線の車両の間から歩行者等が出てくることを考慮し安全な速度で運行すること。

５．夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯（上向き）とすれ違い用前照灯（下向き）の小まめな切替えを励行すること。

６．危険予知運転の徹底を図ること。